

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
前 年 度	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	13	108	
	計	13	108	
比 較	長 等			
	議 員			
	そ の 他 特 別 職	0	0	
	計	0	0	

2 一般職

(1) 総括

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	( 1 )	5		19,788
前 年 度	( 1 )	5		21,655
比 較	( 0 )	0		△1,867

備考 ( )内は、短時間勤務職員数(外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	312	2,010
	前 年 度	294	2,195
	比 較	18	△185
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度		1,165
	前 年 度		783
	比 較		382

明 細 書

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当 計		
		108	108
		108	108
		108	108
		108	108
		0	0
		0	0

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
11,074	30,862	5,422	36,284
12,484	34,139	6,448	40,587
△1,410	△3,277	△1,026	△4,303

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
384	310	3,880	2,413	600
414	239	4,815	2,892	852
△30	71	△935	△479	△252
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			

## (2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	△ 1,867	給与改定に伴う増減分	34
		昇給に伴う増加分	165
		その他の増減分	△ 2,066
職員手当等	△ 1,410	制度改正に伴う増減分	104
		その他の増減分	△ 1,514

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	285,320
	平均給与月額(円)	338,492
	平均年齢(歳)	48.3
平成28年1月1日現在	平均給料月額(円)	346,667
	平均給与月額(円)	411,675
	平均年齢(歳)	51.0

## イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	188,400	178,200
高 校 卒	154,500	146,100

## ウ 級別職員数

区 分		一般行政職		技能労務職(人)
		職員数(人)	構成比(%)	
平成29年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	3 (1)	60.0% (100.0%)	
	4 級	1	20.0%	
	5 級	1	20.0%	
	6 級	0	0.0%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職			
計	5 (1)	100.0% (100.0%)		0

備考 ( )内は、短時間勤務職員数(外書き)

## (級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補及び技師補の職務	主事及び技師の職務	主任の職務	主査の職務

(単位 千円)

説 明	備 考
給料表の改定による増	平成29年1月改定
	昇給期7月1日
人事異動などによる減	
勤勉手当率の引上げによる増	年間1.60月→1.70月
人事異動などによる減	

技能労務職

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成28年 1月1日現在	1 級	0	0.0%	
	2 級	0	0.0%	
	3 級	2	33.3%	
	4 級	2	33.3%	
	5 級	1	16.7%	
	6 級	1	16.7%	
	7 級	0	0.0%	
	8 級	0	0.0%	
	技能労務職			0
計	6	100.0%	0	

5級	6級	7級	8級
副課長の職務	課長の職務	副部長の職務	部長の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	
前 年 度	(1.025) 2.025	(1.175) 2.175	(2.20) 4.20	有	
国 の 制 度	(1.05) 2.075	(1.20) 2.225	(2.25) 4.30	有	

備考 ( )内は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置	退職手当支給事務については、埼玉 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	5
国の指定基準に基づく支給率(%)	10

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から31,600円を支給